

令和4年4月21日

組合員・利用者 皆様へ

さいかつ農業協同組合

ATMを利用した内国為替事務取扱手数料のシステム登録の不具合について
(お詫び)

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当組合の各事業をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和4年4月1日（金）より内国為替事務取扱手数料を一部変更致しました当組合キャッシュカードを利用したATM振込手数料が、システムの不具合により旧手数料を徴求する事象が、平日午前8時から午後3時までの取引及び一部その他取引にて発生致しました。

つきましては、令和4年4月1日（金）からシステム修正が行われる令和4年5月20日（金）までの当組合キャッシュカードを利用して、上記時間帯にATM振込を行ったお客様につきましては、別途、当組合より通知させて頂き引落口座に差額を返金致します。（令和4年5月21日システム修正後対応致します）

組合員及びご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、今後このようなことが発生しないよう再発防止に努めて参ります。

修正内容

		R4.4.1～R4.5.20			R4.5.21～修正適応	
振込 【1件につき】	電信扱い	1万円未満	330円 (220円)自農協カード (330円)他行カード	→	330円 (110円)自農協カード (330円)他行カード	
		1万円以上 3万円未満	440円 (330円)自農協カード (440円)他行カード		440円 (220円)自農協カード (440円)他行カード	
		3万円以上	660円 (550円)自農協カード (660円)他行カード		660円 (440円)自農協カード (660円)他行カード	

※上記朱書きの差額部分を引落口座にご返金致します。

本件に関するお問い合わせ先

さいかつ農業協同組合

金融共済部金融課

048-952-2105